

(案)

府政科技第 973 号
平成 29 年 12 月 1 日

文部科学大臣
林 芳正 殿

総合科学技術・イノベーション会議
議長 安倍 晋三

平成 29 年度末に中長期目標期間が終了する特定国立研究開発法人の当該期間終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務の実績に関する評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見

平成 29 年 9 月 19 日付けをもって通知のあった標記については、別紙の通り意見を述べる。

平成 29 年度末に中長期目標期間が終了する特定国立研究開発法人の当該期間終了時に見込まれる中長期目標期間における業務の実績に関する評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容について、特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年 5 月 18 日法律第 43 号）第 5 条第 2 項に基づき文部科学大臣より通知があったので、次の通り意見を述べる。

○特定国立研究開発法人理化学研究所

【通知に対する意見】

文部科学大臣より通知があった上記法人の「中長期目標の期間の終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務実績に関する評価について」及び「独立行政法人の業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容について」（平成 29 年 9 月 19 日 29 文科振第 192 号）については、特定国立研究開発法人理化学研究所が長のリーダーシップの適切な発揮の下で戦略的経営の取組みが明らかとなっており、妥当である。

【次期中長期目標に向けた意見】

次期中長期目標の検討に際しては、特に次の点に留意することを求める。

第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）の実現に向け、引き続き総合的な研究力の強化に取り組むとともに、不断の改革を進めつつ、理化学研究所が自ら掲げる「科学力展開プラン」を着実に実行されるよう、万全を期していただきたい。

特に、異分野・異業種が横断的なネットワークのもとでイノベーションの創出を促す計画（科学技術ハブの構築、エンジニアリングネットワークの構築、イノベーションデザイン構想）、オールジャパンの視点から理化学研究所発ベンチャー等の創出・成長を促進する構想（イノベーション事業法人（仮称））は、我が国の科学技術イノベーション力の強化に極めて重要である。また、新設された革新知能統合研究センターは、第 5 期科学技術基本計画に掲げる Society5.0 を我が国が世界に先がけて実現する拠点の一つであり、その活動を可及的速やかに本格化させる必要がある。

これらが円滑かつ加速的に推進されるよう、理化学研究所の主体的な取組に対して、適時適切に支援及び助言を行うこと。さらに、現行制度において実現困難な構想等については、総合科学技術・イノベーション会議に対し、制度の見直しについて、その具体的な方策を含め提起いただきたい。